

1. 公共施設等白書について

1.1 背景と目的

近江八幡市（以下、「本市」という。）は、平成 22 年に旧近江八幡市と旧安土町との新設合併により発足しました。旧近江八幡市は、昭和 29 年に蒲生郡八幡町・岡山村・金田村・桐原村・馬淵村が合併し、その後昭和 30 年に野洲郡北里村、昭和 33 年に蒲生郡武佐村が編入して成立し、旧安土町は、昭和 29 年に蒲生郡安土村と蒲生郡老蘇村が合併、その後昭和 30 年に清水鼻が神崎郡五個荘町に廃置分合されて成立しました。

本市域は古くから農業を中心に栄えてきました。中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれました。また、織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次の自由商業都市の思想に引き継がれ、さらに近江商人の基礎を築きました。このような歴史的背景から、本市には各時代を代表する歴史的遺産が点在するとともに、風情が薫る景観は、今日も各所で受け継がれています。

本市の人口は、平成 26 年の約 8 万 2 千人をピークに減少し、平成 52 年には約 7 万 3 千人となる見通しです。人口減少、高齢化に伴う税収の減少が見込まれる中、従来どおりの行政サービスを提供するためには、現在ある公共施設等を有効に活用していく必要があります。そのためには、本市が保有する道路や橋梁、上下水道等を長期間使用する長寿命化や統廃合等を含めた建築物の再整備について検討を進めることが必要です。

国においては、戦後の高度経済成長期に整備された大量のインフラの老朽化が大きな課題となっているのに加え、地方公共団体においては厳しい財政状況が続いていることから、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。これを受け、平成 26 年 4 月 22 日に総務省より各地方公共団体に対して「公共施設等(※1)の総合的かつ計画的な管理の推進について」(総財務第 7 4 号)、及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」(総財務第 7 5 号)が通知され、各地方公共団体に対し早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)の策定を要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(以下「指針」という。)が公表されました。なお、総合管理計画は上記の「インフラ長寿命化基本計画」において作成が期待されている「インフラ長寿命化基本計画(行動計画)」に該当するものです。

※1 公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上下水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念である。

このような背景を受けて、今年度、本市の公共施設等の現状を把握し、将来的なあり方を検討するための基礎資料とすることを目的として、「近江八幡市公共施設等白書」（以下「白書」という。）を作成しました。白書では公共施設等の整備状況や、特に建築物については利用状況などの現状と課題をとりまとめました。あわせて公共施設等の将来更新費用を推計し、その推計結果と本市の財政状況の見通しを踏まえて、公共施設等の維持保全に関する課題と今後のあり方（公共施設マネジメントの進め方）についてとりまとめました。

なお、白書は「指針」にて「総合管理計画に記載すべき事項」として挙げられている項目のうち、「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」をまとめたものです。従って、この白書の内容を踏まえて本市の総合管理計画を平成 28 年度に策定する予定です。

総合管理計画に記載すべき事項

< 「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 26 年 4 月 22 日総務省通知）より一部抜粋 >

1. 公共施設等の現況および将来の見通し

- a) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- b) 総人口や年代別人口についての今後の見通し（30 年程度が望ましい）
- c) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- a) 計画期間（10 年以上：「1. 公共施設等の現況および将来の見通し」の期間に関わらず設定も可能）
- b) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- c) 現状や課題に関する基本認識（財源の見込み等を踏まえて公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、今後の利用需要を考慮した場合に公共施設等の数量等が適正規模にあるかなど）
- d) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（①点検・診断等の実施方針、②維持管理・修繕・更新等の実施方針、③安全確保の実施方針、④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針、⑥統合や廃止の推進方針、⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針）
- e) フォローアップの実施方針（計画の進捗状況について評価し、必要に応じ計画を改定する旨を記載する）

3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」の c) 及び d) の各項目のうち必要な事項について、施設類型の特性を踏まえて定める。

1.2 対象施設

本白書では、本市が保有する各種施設のうち、下図で示す公共施設（建物）、インフラ施設を対象とします。

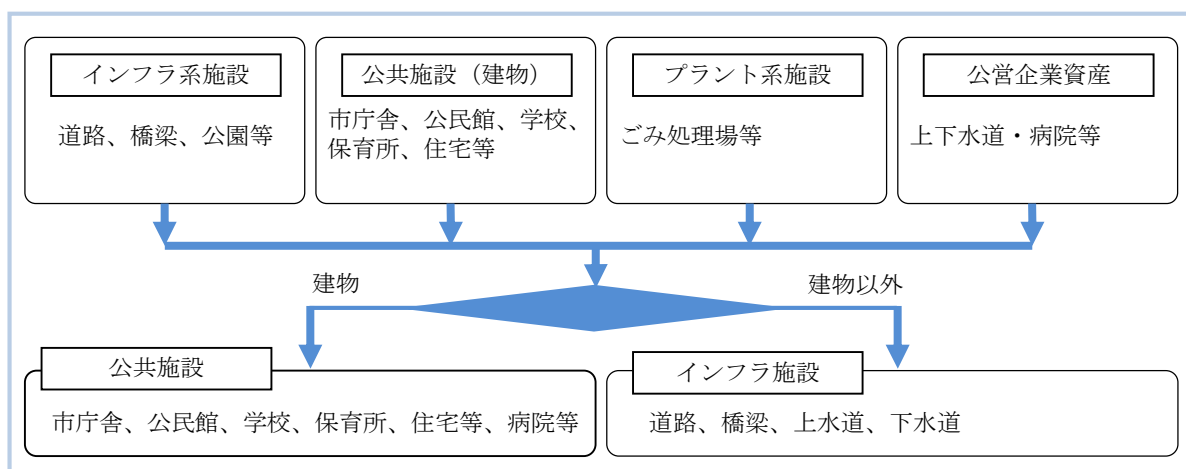


図 1.2.1 対象施設

1.3 前提条件

1.3.1 人口

本市の現在までの人口の推移については、住民基本台帳に基づいております。将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成 25 年 3 月推計）を用いています。

1.3.2 区域

検討の対象は、次の 10 の学区を基本とします。なお、桐原学区については桐原小学校と桐原東小学校の学区の合計です。

- ・八幡
- ・島
- ・岡山
- ・金田
- ・桐原
- ・馬淵
- ・北里
- ・武佐
- ・安土
- ・老蘇

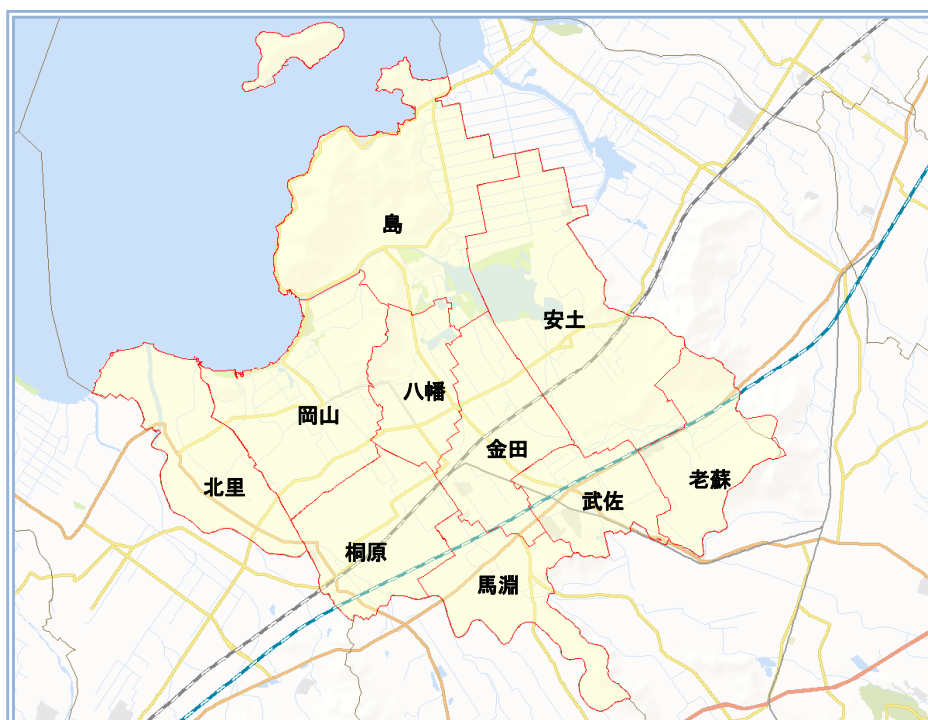


図 1.3.1 本市の学区

1.2 対象施設

本白書では、本市が保有する各種施設のうち、下図で示す公共施設（建物）、インフラ施設を対象とします。

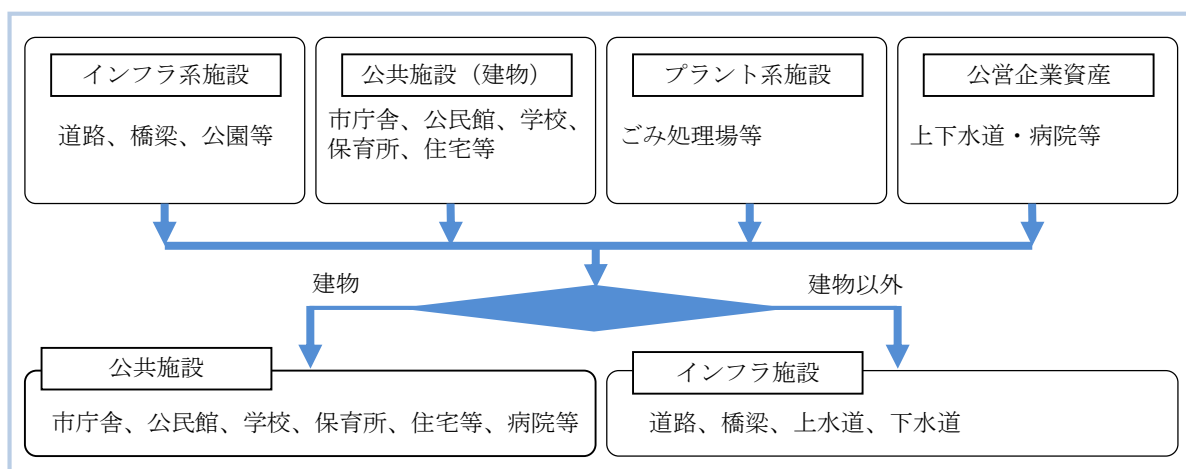


図 1.2.1 対象施設

1.3 前提条件

1.3.1 人口

本市の現在までの人口の推移については、住民基本台帳に基づいております。将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成 25 年 3 月推計）を用いています。

1.3.2 区域

検討の対象は、次の 10 の学区を基本とします。なお、桐原学区については桐原小学校と桐原東小学校の学区の合計です。

- ・八幡
- ・島
- ・岡山
- ・金田
- ・桐原
- ・馬淵
- ・北里
- ・武佐
- ・安土
- ・老蘇

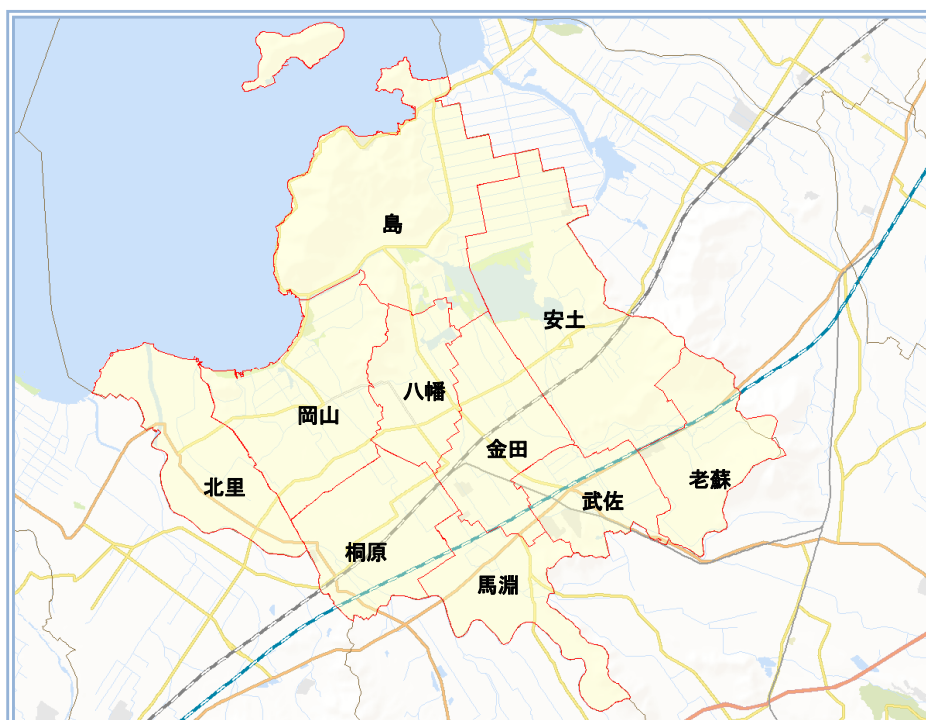


図 1.3.1 本市の学区

1.3.3 財政状況

財政状況については、原則として普通会計ベースで記述しています。また、特に記述のない限り、平成26年度決算の数値により作成しています。ただし、端数処理により個々の数値が合計と一致しない場合があります。

将来の見通しについては、近江八幡市中期財政計画（平成28年3月策定）の数値を用いています。

1.3.4 対象施設

対象とする施設の保有状況等については、下表に示す資料の内容に基づき整理を行っています。更新費用の推計等においては、この整理情報を前提条件としています。

施設の床面積等は、主な建物に加え倉庫や駐輪場等を含んでいるため、本市の発行する他の統計書等と数値が異なる場合があります。

表 1.3.1 対象施設

対象	出典
公共施設	・本市保有の公有財産台帳管理システムの平成27年3月31日時点の情報 ・平成27年11月・12月実施の施設調査結果（基本的に延床面積50㎡以上の建物を対象）
道路	・道路台帳
橋梁	・橋梁台帳
上水道	・上水道台帳 ・近江八幡市水道ビジョン
下水道 ・集落排水	・下水道台帳 ・H25 地方公営企業決算統計状況調査